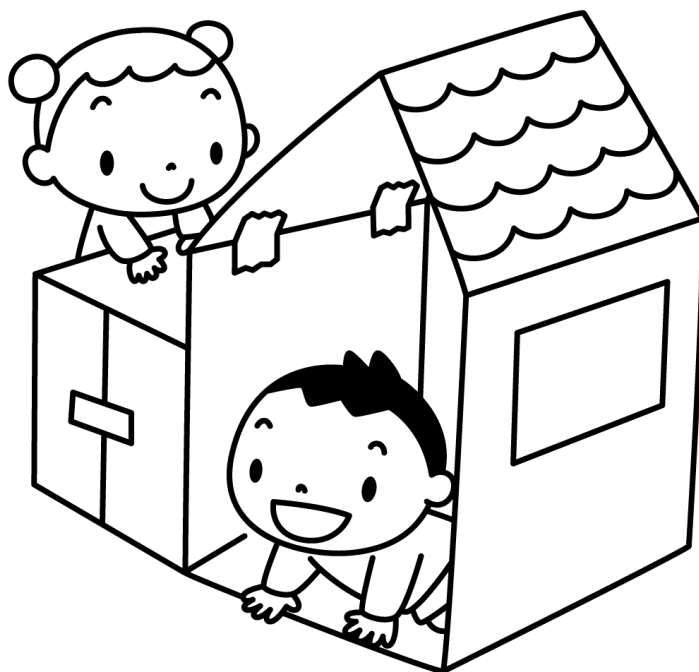


令和2年度

伊達市立幼稚園・認定こども園 (1号認定) 園児募集要項



伊達市こども育成課

伏黒幼稚園・粟野幼稚園・堰本幼稚園・梁川認定こども園
保原幼稚園・柱沢幼稚園・掛田幼稚園・月舘認定こども園

2号・3号認定（保育認定）での申込については、『令和2年度保育園・認定こども園利用のしおり』をご覧ください。

伊達市立園及び通園区域

- ・伊達市では、『伊達市立学校通学等区域に関する規則』に基づき、通園する市立幼稚園を指定しています。
- ・登園時間・降園時間は基本的な情報を掲載していますので、詳しくは各園にお問い合わせください。
- ・教育時間前後や土曜・長期休業期間に預かり保育を実施しています。(掛田幼稚園を除く。)

※在園児数は令和元年9月現在です。給食回数は参考として、令和元年度の回数を記載しています。

園名	伏黒幼稚園	堰本幼稚園	栗野幼稚園	梁川認定こども園
電話番号	583-3209	577-1314	577-6744	577-0311
住所	伏黒字土井ノ内 42	梁川町新田字南荒野 33	梁川町栗野字沼頭 21	梁川町字山城館 7-1
在園児数	78名	14名	18名	59名(1号認定児)
定員	3歳	35名	30名	60名
	4歳	35名	30名	60名
	5歳	35名	30名	60名
対象地区	伊達町全域	梁川町大関(字孫老内、字杉、字西大門の一部を除く)、新田、細谷、陽光台。梁川町字舟橋の一部、柳田字上畑田、字高橋の一部。	梁川町栗野、二野袋、向川原、柳田(字上畑田、字高橋の一部を除く)	伊達市内全域 ただし、梁川小学校区の幼児を優先する。
	梁川・白根・五十沢・東大枝・富野・山舟生地区の幼児は、梁川認定こども園、梁川地区の2幼稚園のいずれにも通園可能です。			
登園時間	8:15~8:45	8:15~8:30	8:15~8:30	8:15~8:45
降園時間	13:15~13:45	13:30	13:30	13:20~13:40
給食回数	3歳児:135回 4・5歳児:150回	3歳児:141回 4・5歳児:150回	3歳児:140回 4・5歳児:150回	3歳児:146回 4・5歳児:149回
弁当日	毎週月曜日	毎週水曜日	毎週水曜日	毎週水曜日
園名	保原幼稚園	柱沢幼稚園	掛田幼稚園	月舘認定こども園
電話番号	576-3365	575-2565	586-1014	572-2331
住所	保原町字城ノ内 67	保原町所沢字東畑 100	霊山町掛田字高ノ上 2	月舘町月舘字関ノ下 8-2
在園児数	125名	12名	0名※休園のため	7名(1号認定児)
定員	3歳	60名	30名	25名
	4歳	60名	30名	25名
	5歳	60名	30名	25名
対象地区	保原地区(字八幡台を除く)、大田地区	柱沢地区及び保原地区のうち字八幡台、上保原地区、富成地区	霊山町全域、月舘町全域	伊達市内全域 ただし、月舘地域の幼児を優先する。
登園時間	8:15~8:45	8:15~8:45	8:15~8:30(バス登園 7:40~7:50)	8:15~8:30
降園時間	13:20~13:40	13:30	14:15(バス降園 14:30~14:50)	13:30
給食回数	3歳児:135回 4・5歳児:150回	3歳児:147回 4・5歳児:150回	4・5歳児:150回	3歳児:146回 4・5歳児:148回
弁当日	毎週水曜日	毎週水曜日	毎週水曜日	毎週水曜日

- ・伊達小学区の方は、「私立認定こども園伊達こども園」、大田小学区の方は、「私立認定こども園大田」に、上保原小学区の方は、「私立認定こども園上保原」に申込可能ですので、入園を希望するこども園に直接問い合わせのうえ申込みください。

1 申込対象児について

令和2年4月1日の時点で、幼児及び保護者とも伊達市の指定区域内に住民登録がある、下記生年月日の幼児です。伊達市転入予定の場合も受け付けますが、入園決定は、伊達市内転入後となります。

- 3歳児…平成28年4月2日～平成29年4月1日生
- 4歳児…平成27年4月2日～平成28年4月1日生
- 5歳児…平成26年4月2日～平成27年4月1日生

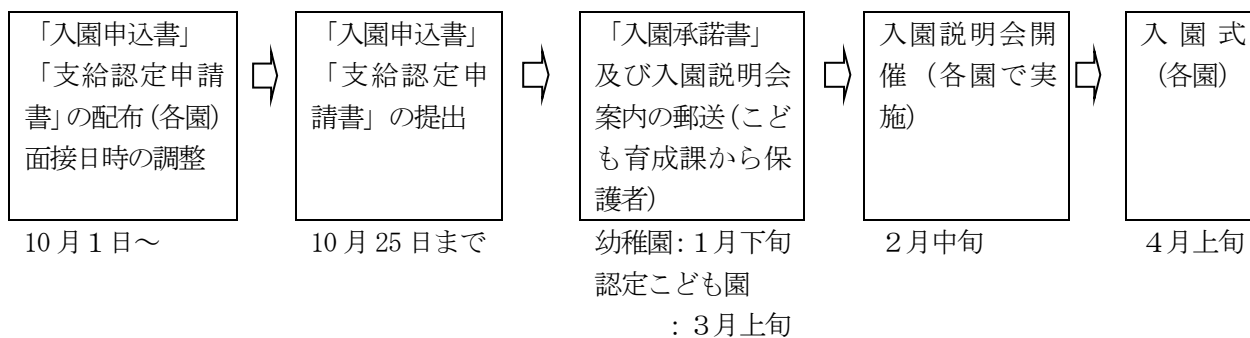
2 申込方法について

通園区域に該当する幼稚園または通園を希望する認定こども園で申込書類を受け取り、園に提出してください。申込書類提出の際に、お子さんの心身の発達状態を確認するため、園にて面接を実施します。園と日程調整が必要です。

なお、園行事の振替休業のため、配付・受付期間中に休園日がありますので、ご注意ください。

配付開始：令和元年10月1日（火）～
当初申込期間：令和元年10月7日（月）～25日（金）

3 申込みから入園までの流れについて



- ・当初申込期間の申込者数が受入可能人数を超過した場合は、①当該園所在地の小学校区内の幼児、②兄弟が在園している幼児の順番で選考となります。

4 クラス編成・園運営について

- ・4、5歳児があわせて20名未満の場合は混合クラス編成とします。
- ・園児数が少ない園で、適切な集団保育の実施が難しい状況が生じているため、教育委員会では、お預かりするお子様の健全な成長を促す集団の保育環境を最優先し、申込者が少ない園は、下記基準により、休園とする場合があります。

⇒当初受付期間最終日（令和元年10月25日）時点の申込者数が、「3歳児の新規申込者数」及び「4・5歳児の園児数」がいずれも5名未満の園については、原則として休園とします。

⇒全園児数10名未満の状態が2年連続した場合は、翌年度休園とします。

掛田幼稚園は、平成30年度、31年度（令和元年度）休園しており、受付期間最終日の申込者数が10名未満の場合は、令和2年度も休園となります。

5 園の一日

1号認定児の基本的な流れを掲載しています。園により実施時間・内容が少し異なります。

7:15	8:15	8:30	11:30	12:30	12:45	13:30	19:00
登園 預かり保育	自由遊び・集団遊び		昼食	片付け	お帰りの会	降園 預かり保育	

6 保育料について

1号認定の通常保育料（預かり保育料を除く）は、令和元年10月から無償化されました。

7 実費徴収について

保育料の他に、各園で給食費などの実費徴収があります。納入方法は、各園の指示に従ってください。

用品代	入園時 6,000円程度	制服代	入園時 6,000円程度※園により異なります
給食費	月額 3,000円～4,000円程度	P T A会費	月額 300円～500円程度
教材費・行事費等	月額 600円～1,000円程度	アルバム代	園により異なります

8 預かり保育について

- ・子育てと就労の両立を支援するため、教育時間の開始前と終了後に預かり保育を実施しています（掛田幼稚園を除く）。日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は行いません。
- ・利用形態は、恒常的に利用する『通常預かり保育』と臨時的に利用する『臨時預かり保育』があります。
- ・申込者が少ない園での平日以外の預かり保育は、他の幼稚園及び認定こども園と合同で実施する場合があります。

9 預かり保育料について

預かり保育料は、利用月終了後に納付書を発行しますので、納付期限までにお支払いください。

なお、「子育てのための施設等利用給付認定」を受けている子どもの利用料は、利用日数×450円分（月額上限11,300円）まで無償化となります。その額を超えた分は別途納付いただきます。

利用形態	時間帯	預かり保育料
夕方預かり（通常・臨時）	13：30～19：00 ※土曜・長期休業等 8：15～19：00	日額 450円
早朝預かり（通常・臨時）	7：15～8：15 ※平日、土曜・長期休業等の区別なし	日額 100円

- ・昼寝用布団等は、各自用意してください。
- ・通常（夕方・早朝）預かり保育の利用申込み（利用時間の変更や辞退含む）は、その都度利用月の前月末日までに利用申込書や辞退届を園に提出してください。
- ・保育料の他に、活動費（通常利用：月額2,000円、臨時利用：日額100円）をお支払いいただきます。

10 子育てのための施設等利用給付認定

「保育を必要とする事由」に該当する場合、申請をすることで「子育てのための施設等利用給付認定」を受けることができます。

詳しくは「幼稚園・認定こども園（1号認定）利用ガイド」10ページをご覧ください。

11 その他

支援を必要とする幼児が在籍する園には、市特別支援介助員配置基準に基づき、支援介助員を配置します。